

令和3年6月21日

患者様
ご家族様 各位

医療法人聖和錦秀会 阪本病院
院長 胡谷 和彦
TEL 06-6721-0344

病院体制についてのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

6月21日の大阪府の緊急事態宣言解除から「まん延防止等重点措置」の移行に伴い、当院での対応を以下のように一部緩和させていただきます。

尚、今後も感染の状況により体制が変更となる事が予想されますが文書での通知は致しませんのでご面会、外出、外泊の対応につきましてはホームページ及びお電話などでご確認頂ければと存じます。

患者様並びにご家族様には大変ご不便とご迷惑をおかけしますが何卒ご理解とご協力お願いいたします。

記

<変更内容> 外出のみ可能といたします。

開始日 : 令和3年6月23日(水)から

時間帯 : 10:00~12:00、13:30~16:30

外出可能回数及び時間 : 1日1回(1時間以内)

- ・面会・外泊は引き続き原則禁止です。
(主治医の許可がある場合は除く)

※ご不明な点がございましたら病院までお問合せください。

以上